

島根県の地震

令和7（2025）年6月

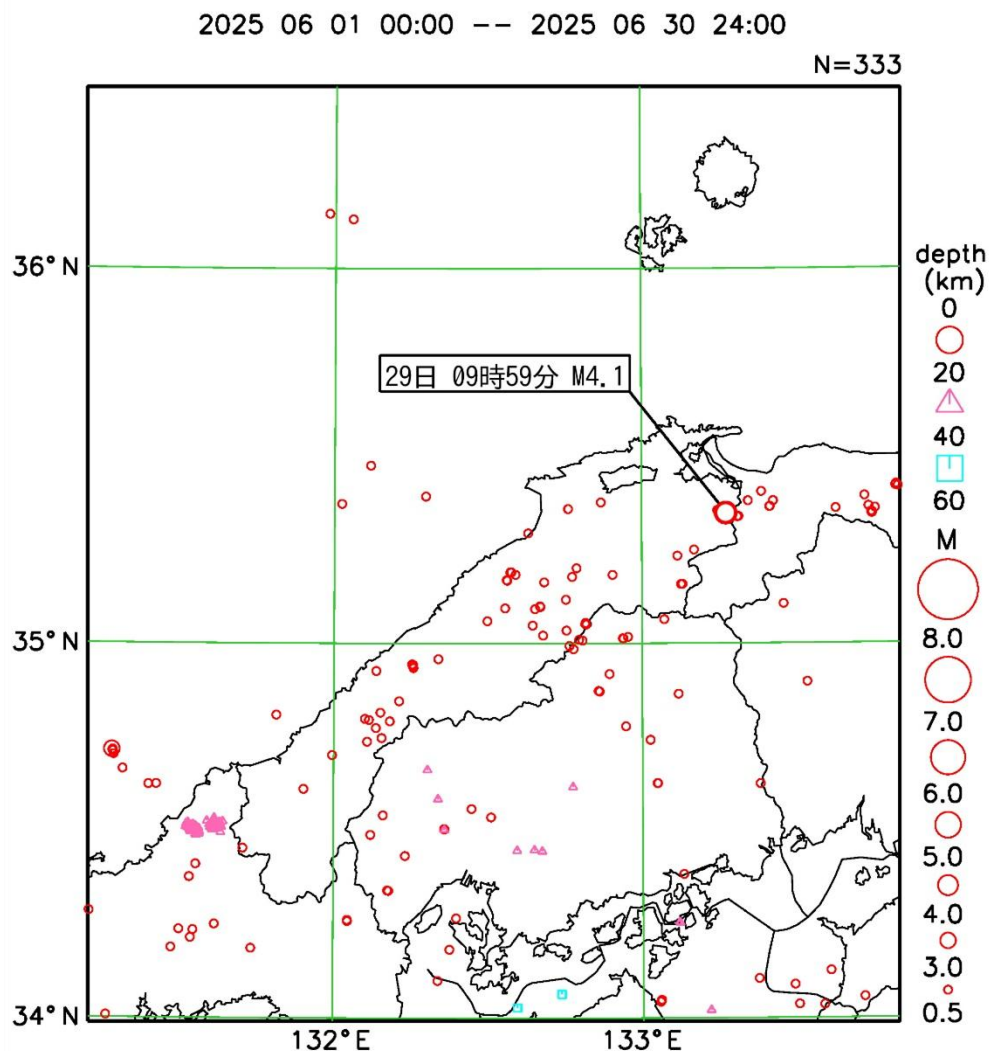
・震源要素（緯度、経度、深さ、マグニチュード）は暫定値です。後日、再調査のうえ修正されることがあります。

・本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022 年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、EarthScope Consortiumの観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

松江地方気象台

島根県およびその周辺地域の地震活動 2025年6月1日～30日



[概況]

今期間、M0.5以上を観測した地震は333回（5月は913回）でした。

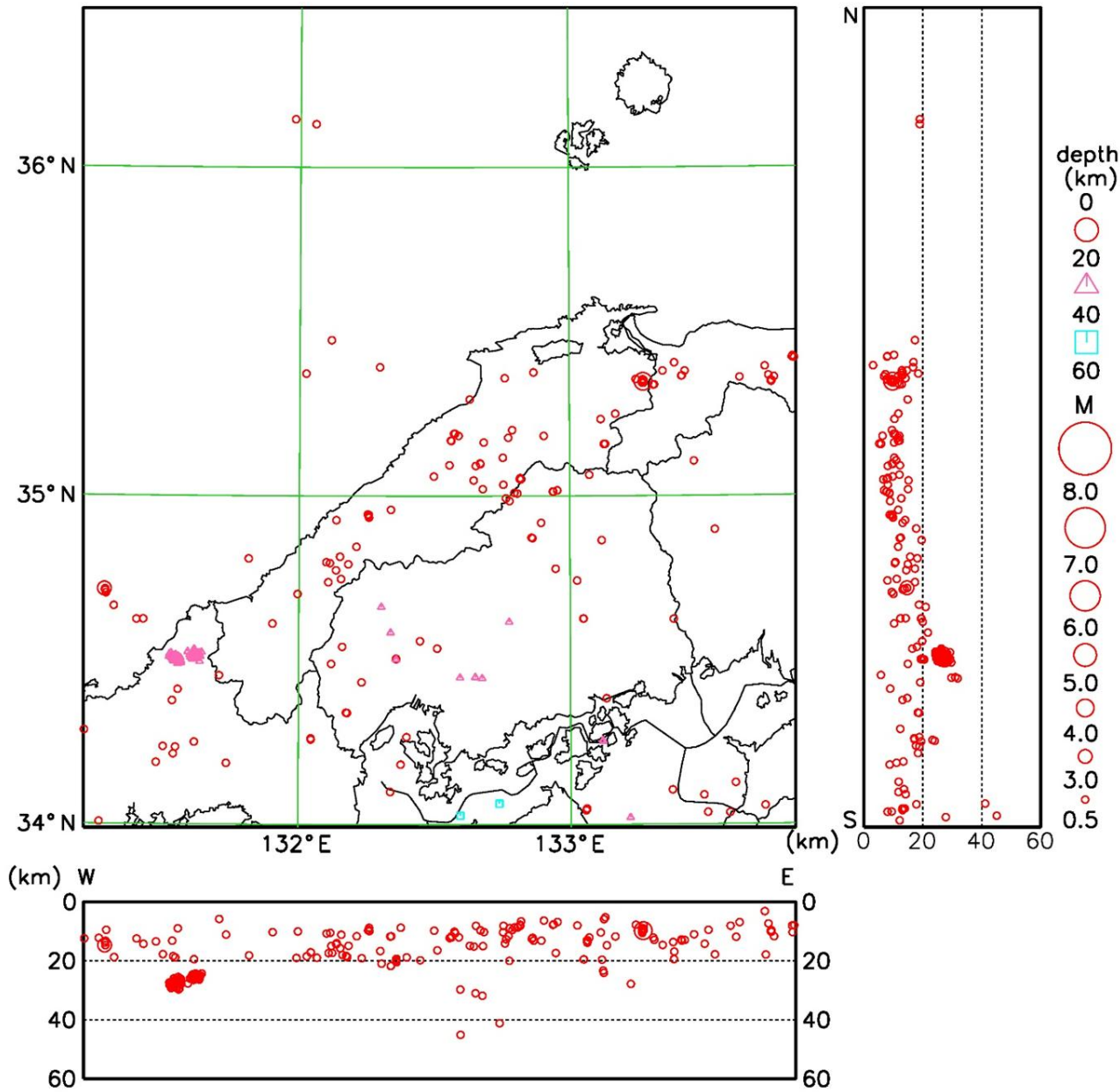
また、島根県内で震度1以上を観測した地震は、1回でした。

29日09時59分 島根県東部の地震（深さ10km、M4.1）により、安来市で震度3を観測したほか、松江市・雲南市・奥出雲町で震度2、出雲市・江津市・川本町・美郷町・邑南町・海士町で震度1を観測しました。また、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県で震度3～1を観測しました。

※山口県北部の地震活動については5ページ参照。

[断面図]

2025 06 01 00:00 -- 2025 06 30 24:00



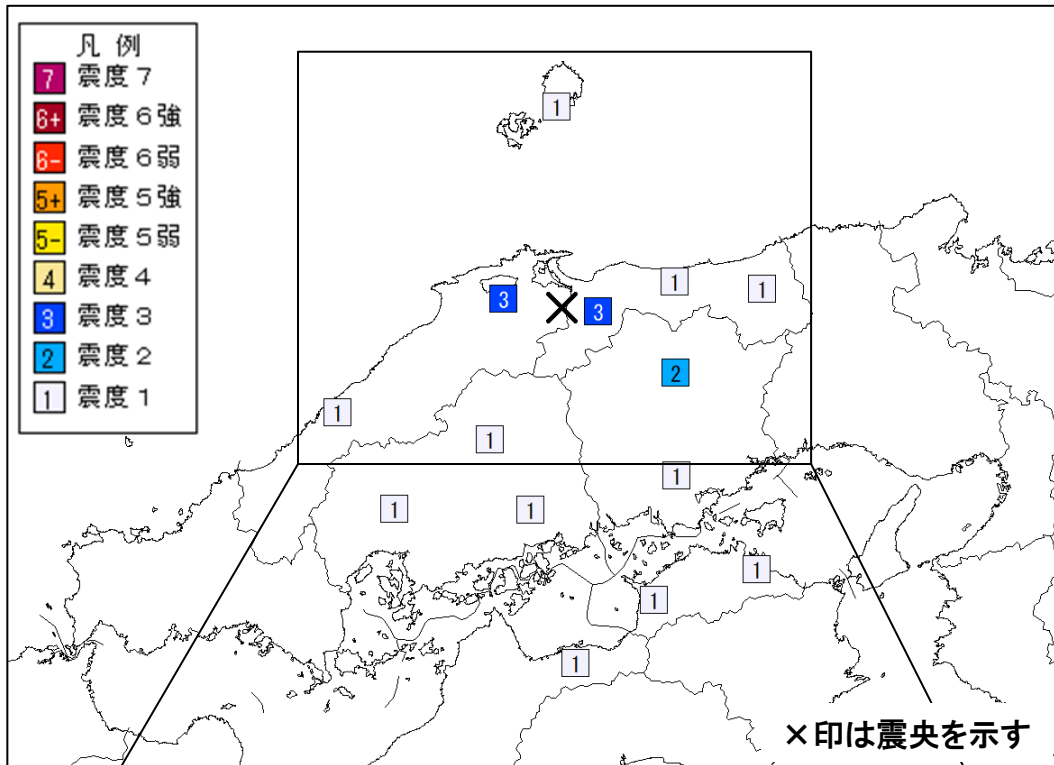
6月の島根県内の地震表（震度1以上）

発震日（年月日時分） 各地の震度（島根県内のみ掲載）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
2025年06月29日09時59分	島根県東部	35° 20.8' N	133° 16.4' E	10km	M4.1
----- 地点震度 -----					
島根県	震度 3：安来市広瀬町広瀬祖父谷丁＊				
	震度 2：松江市東出雲町揖屋＊，松江市八雲町西岩坂＊，安来市安来町＊，雲南市大東町大東奥出雲町三成＊				
	震度 1：松江市西津田，松江市学園南＊，松江市美保関総合運動公園＊				
	松江市鹿島町佐陀本郷＊，松江市玉湯町湯町＊，松江市島根町加賀＊				
	松江市八束町波入＊，松江市宍道町宍道＊，出雲市斐川町上庄原＊				
	雲南市掛合町掛合＊，雲南市三刀屋町三刀屋＊，雲南市加茂町加茂中＊				
	雲南市吉田町吉田＊，雲南市木次町里方＊，奥出雲町横田＊，江津市江津町＊				
	川本町川本＊，島根美郷町粕淵＊，邑南町下口羽＊，邑南町瑞穂支所＊，海士町海士＊				

・ 地点名の後に＊がついている地点は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

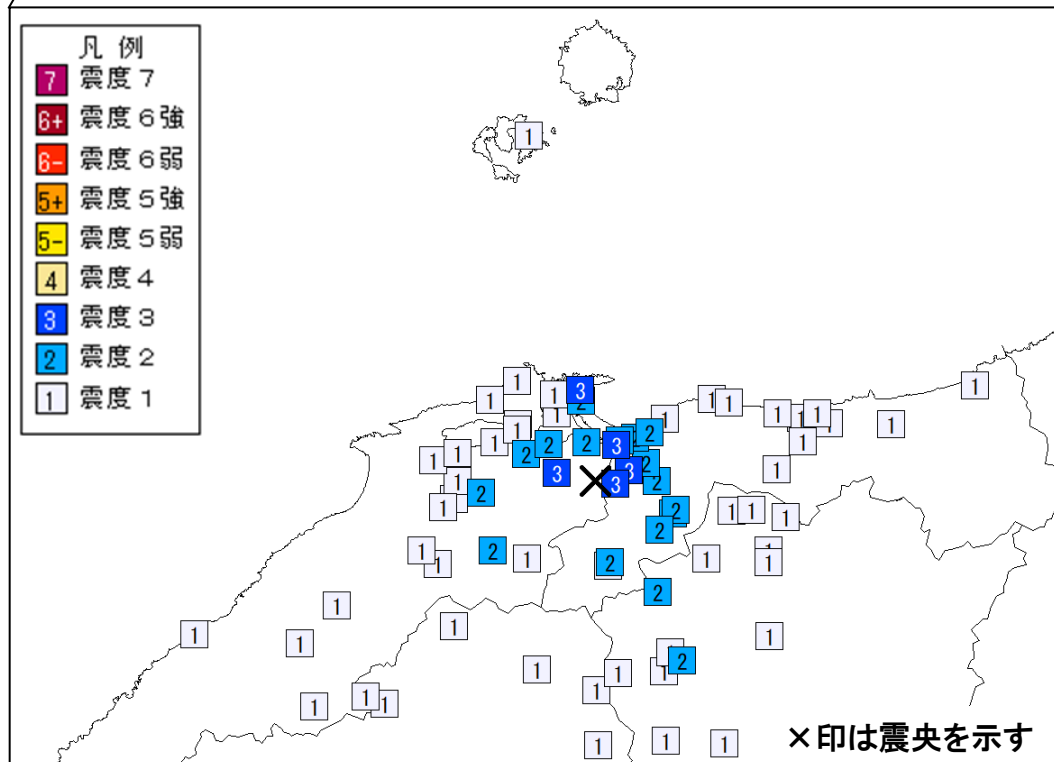
【地域震度分布図】

2025年6月29日09時59分 島根県東部



【観測点震度分布図】

地域震度分布図枠内拡大図



山口県北部の地震活動

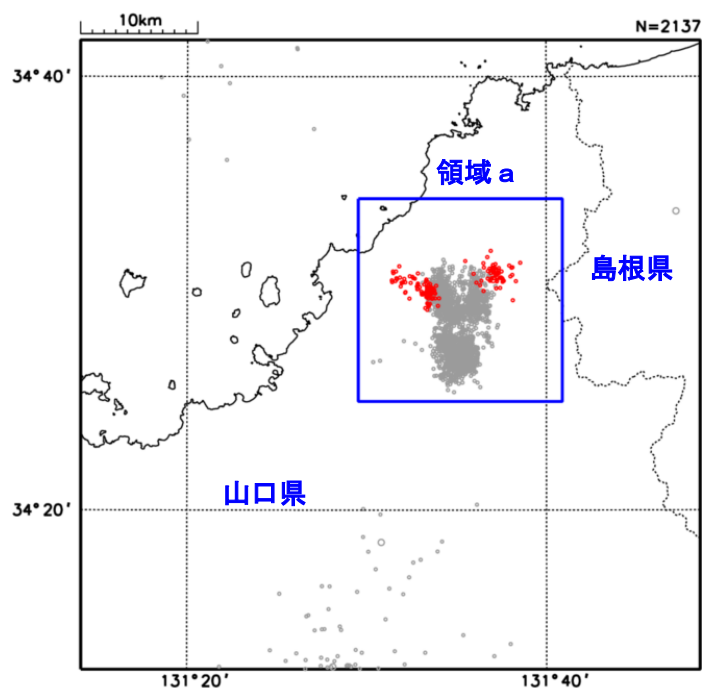


図1 震央分布図

(2000年10月1日～2025年6月30日、
深さ20～50km、 $M \geq 0.5$)

※2025年6月に発生した地震を赤色で表示

山口県北部では、これまで地震が発生していなかった場所(図1領域a)で、2025年2月1日から地震活動が見られるようになりました。この領域では3月上旬頃から地震回数が増加し、現在も地震活動は継続しています(図3)。領域a内の断面図(図2)を見ると、東側ほど浅い場所で地震が発生しています。

なお、6月30日現在、震度1以上を観測した地震は発生していません。

政府の地震調査委員会(※)は7月9日に公表した「2025年6月の地震活動の評価」の補足説明において、この地震活動について評価しました。評価の詳細については下記リンク先の資料(P4、P26、P31～35)をご覧ください。

※地震調査研究推進本部に属する組織で、地震活動の評価を一元的に実施しています。

資料のリンク先

https://www.static.jishin.go.jp/resource/monthly/2025/2025_06.pdf

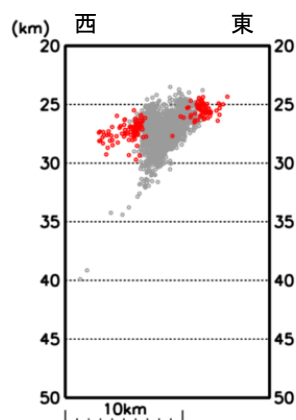


図2 図1領域a内の断面図

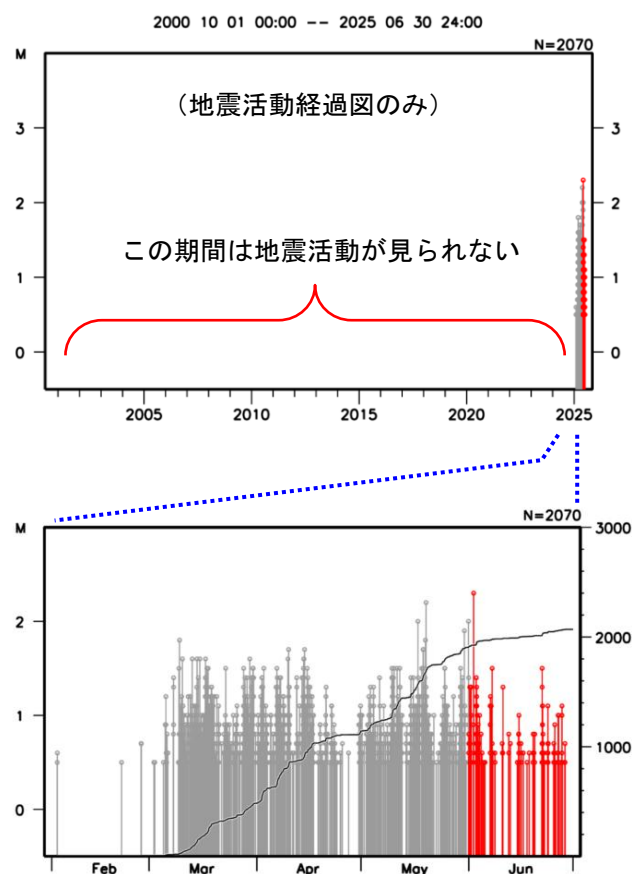


図3 図1領域a内の地震活動経過図及び回数積算図
上段：2000年10月1日～2025年6月30日
下段：2025年2月1日～6月30日

2025年(1月～6月)に島根県で震度1以上を観測した地震

2025年(1月～6月)に島根県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は、4回でした。

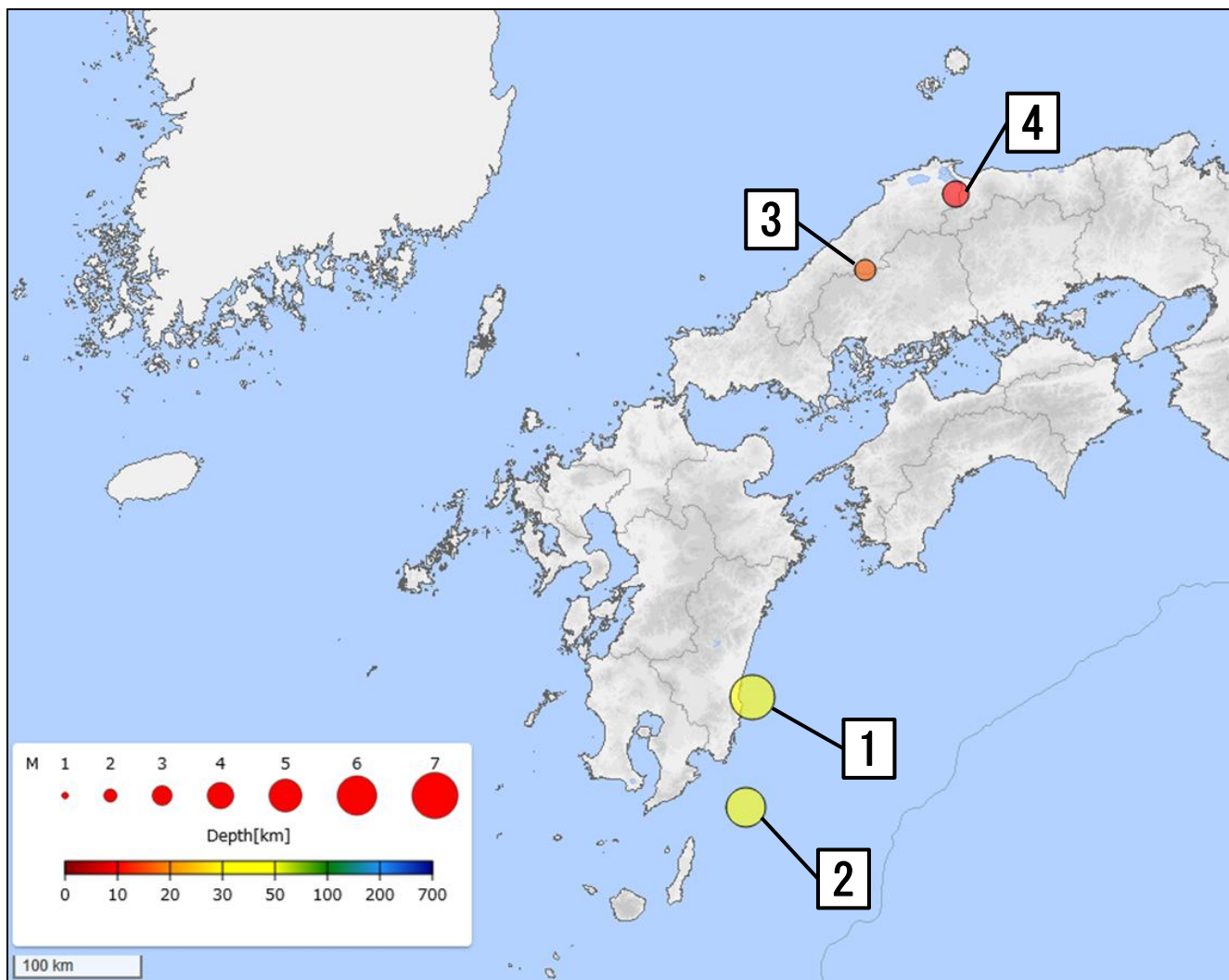
[表1] 2025年(1月～6月)に島根県で震度1以上を観測した地震の月別回数

	震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	合計
1月	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
5月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6月	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4

[表2] 2025年(1月～6月)に島根県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震と観測点の震度

N o.	震源時 年 月 日 時 分	震央地名	北緯	東経	深さ	マグニチュード
1	2025年01月13日21時19分	日向灘	31° 49.7' N	131° 34.2' E	36km	M6.6
	島根県	震度 3 : 出雲市塩冶有原町*, 出雲市平田町*, 浜田市殿町*, 益田市常盤町*, 大田市仁摩町仁万*, 大田市大田町*				
		震度 2 : 松江市学園南*, 松江市八束町波入*, 出雲市今市町, 出雲市湖陵町二部*, 出雲市斐川町上庄原*, 出雲市大社町杵築南*, 安来市安来町*, 江津市桜江町川戸*				
		震度 1 : 松江市西生馬町, 松江市西津田, 松江市鹿島町佐陀本郷*, 松江市玉湯町湯町*, 松江市東出雲町揖屋*, 松江市宍道町宍道*, 出雲市坂浦町, 出雲市多伎町小田*, 出雲市佐田町反辺*, 雲南市大東町大東, 雲南市三刀屋町三刀屋*, 雲南市加茂町加茂中*, 雲南市木次町里方*, 浜田市大辻町, 浜田市金城町下来原*, 浜田市三隅町三隅*, 浜田市旭町今市*, 浜田市弥栄町長安本郷*, 益田市匹見町石谷, 益田市水分町*, 益田市匹見町匹見*, 益田市美都町都茂*, 大田市温泉津町小浜*, 江津市江津町*, 川本町川本*, 津和野町枕瀬*, 島根美郷町都賀本郷*, 邑南町淀原*, 邑南町下口羽*, 邑南町瑞穂支所*, 吉賀町六日市*, 吉賀町柿木村柿木*, 隠岐の島町西町, 隠岐の島町下西*, 隠岐の島町布施*, 隠岐の島町都万*				
2	2025年04月02日23時03分	大隅半島東方沖	31° 02.7' N	131° 31.3' E	36km	M6.1
	島根県	震度 2 : 出雲市平田町*				
		震度 1 : 出雲市今市町, 大田市仁摩町仁万*				
3	2025年05月07日22時08分	島根県西部	34° 49.4' N	132° 31.0' E	17km	M3.0
	島根県	震度 1 : 川本町川本*, 邑南町淀原*, 邑南町瑞穂支所*				
4	2025年06月29日09時59分	島根県東部	35° 20.8' N	133° 16.4' E	10km	M4.1
	島根県	震度 3 : 安来市広瀬町広瀬祖父谷丁*				
		震度 2 : 松江市東出雲町揖屋*, 松江市八雲町西岩坂*, 安来市安来町*, 雲南市大東町大東, 奥出雲町三成*				
		震度 1 : 松江市西津田, 松江市学園南*, 松江市美保関総合運動公園*, 松江市鹿島町佐陀本郷*, 松江市玉湯町湯町*, 松江市島根町加賀*, 松江市八束町波入*, 松江市宍道町宍道*, 出雲市斐川町上庄原*, 雲南市掛合町掛合*, 雲南市三刀屋町三刀屋*, 雲南市加茂町加茂中*, 雲南市吉田町吉田*, 雲南市木次町里方*, 奥出雲町横田*, 江津市江津町*, 川本町川本*, 島根美郷町粕淵*, 邑南町下口羽*, 邑南町瑞穂支所*, 海士町海士*				

・地点名の後に*がついている地点は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。



[図 1] 2025年(1月～6月)に島根県で震度1以上を観測した地震の震央分布図
 気象庁ホームページ、震度データベース検索から作成
<https://www.data.jma.go.jp/eqdb/data/shindo/index.html>

注：図1中の番号は、6ページの表2に記載されている地震と対応しています。
 また表記上、震央が重なってしまう場合があります。

地震一口メモ

津波から身を守る

津波はとても速いので、津波を見てから逃げたのでは間に合いません。地震による揺れが無い場合や揺れを感じにくい場合にも大きな津波が来襲する可能性があります。海岸付近で地震の揺れを感じたり大津波警報、津波警報、津波注意報（以下、「津波警報等」という）が発表されたら、海から離れてただちに高い場所に急いで避難しましょう。



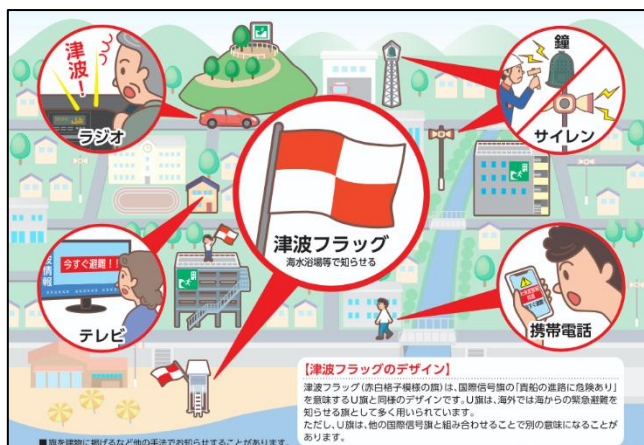
<目指すところは、避難所ではなく**避難場所**！>

沿岸にお住まいの方や旅行される方は、「津波ハザードマップ」で「津波の避難場所」等を確認しておきましょう。

（避難所はその後の避難生活を送るための場所なので、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所とは違います。）



津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、令和2年6月から海水浴場等で「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われています。「津波フラッグ」は津波警報等が発表されたことをお知らせする旗で、聴覚に障がいをお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできます。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。



海岸で津波フラッグを振っているイメージ
（公益財団法人 日本ライフセービング協会提供）
※旗を建物に掲げるなど他の手法でお知らせすることがあります。

参考：気象庁ホームページ

知識・解説＞津波から身を守るために＞津波フラッグ

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html